

正誤表

2022年4月23日(土)

2022年目標 TAC建築士講座

級	二級
講義	学科
科目	法規
教材	法令集、法規サブノート

法令集

日付	頁	条文番号	誤	正
4/23	P828	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 第31条の脚注	政令【特定建設工事業者の新たに建設する請負型規格住宅の戸数】 令12条 ⇒ 836	政令【特定建設工事業者の新たに建設する請負型規格住宅の戸数】 令13条 ⇒ 836

法規サブノート

日付	頁	誤	正
4/23	P106 15行目 ～20行目	【居室を有する建築材料について <u>クリル</u> ポリホスに関する技術的基準】 クリルポリホスは使用が禁止されている。 一号 : 建築材料に <u>クロリ</u> ポリホスを添加しないこと。 二号 : クロリポリホスをあらかじめ添加した建築材料を使用しないこと。	【居室を有する建築材料について <u>クロル</u> ポリホスに関する技術的基準】 クロルポリホスは使用が禁止されている。 一号 : 建築材料に <u>クロル</u> ポリホスを添加しないこと。 二号 : クロルポリホスをあらかじめ添加した建築材料を使用しないこと。
	P124 35行目	二号 壁の厚さは15cm以上(2 m以下の場合 は10cm以下)	二号 壁の厚さは15cm以上(2 m以下の場合 は10cm以上)
	P148 1行目	1項 一号～ 七号 : 指定容積率が定められている。	1項 一号～ 八号 : 指定容積率が定められている。
	P148欄外 1行目	← 七号	← 八号
	P193 11行目	一号 経路とは 利用 する居室から 道 又は…	1項 一号 経路とは 利用 する居室から 道 又は…
	P193 13行目	七号 敷地内の通路 は次に掲げるものであること。	2項 七号 敷地内の通路 は次に掲げるものであること。

以上のとおり、訂正をお願いいたします。

ー2022年度版 建築基準関係法令集 追録についてー

2022年度版につきまして、追録としてご案内するべき法改正はありませんでしたので、追録はございません。